

# 安来市立病院 地域連携室つうしん

No. 51  
令和4年3月



安来平野のコハクチョウ

## ➤ 第35回院内研修発表会について

メインテーマ：「公立病院としての役割 ～地域に根ざした医療を提供するために」

院内研修発表会は、今年で第35回を迎え、毎年、全職員を対象に発表していました。しかし、昨年度から、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、院内メールで、配信をする形となりました。下記のとおり、演題は5つあり、各部署が、テーマに沿った取り組みについて報告しました。その一部を掲載します。

- |                             |       |       |
|-----------------------------|-------|-------|
| ① 多職種連携での退院支援               | 看護部   | 伊澤 里美 |
| ② 訪問看護はじめました                | 訪問看護師 | 生田 亜紀 |
| ③ 薬剤師の新たな業務                 | 薬剤室   | 三輪 耕治 |
| ④ 臨床検査室での院内コロナPCR検査の進め方について | 臨床検査室 | 永島夏央莉 |
| ⑤ 新改革プランの評価結果から見る当院の現状      | 企画経営課 | 藤原 渉  |

## 「包括ケア病棟から、在宅へ」 ～訪問看護師のつぶやき～

地域連携室から、「訪問看護に行ってほしい人がいるんだけど・・・。転院された時から、ずっと家に帰りたいて言っておられてね・・・」これが、Aさんの訪問看護の始まりでした。どんな人だろう、とカルテを見ると、癌の末期と書かれていました。しかも、当院ではこの病気の専門医が常勤しておらず、私も長い間看護師をしています、経験したことがなかったため、今後病状がどうなっていくんだろう、訪問看護ができるかなあ、と不安がよぎりました。Aさんには病棟での退院前カンファレンスで初めてお会いしました。カンファレンスの中で、傷のテープの張り方、生活する部屋のレイアウトなど、ご自分の意見をはっきり言葉、うまくコミュニケーションがとれるかなあと思いました。家に帰って何がしたいですかと尋ねると、「病院は自由にならんけん、早く帰って酒とタバコがしたい」と言われました。

初回訪問の時、Aさんは病院で見た姿と違い、顔色も良く、食事量も増え元気に過ごされ、作業や散歩をして活動的に生活されていました。私は在宅で過ごす事で、こんなにも元気になるのかと思いました。「病は気から」と言いますが、余命を宣告されているにもかかわらず、前向きに生活できる事に感心しま



した。もう1つ思った事は、酒とタバコの力です。食事が少ししか食べれなくてもお酒を飲み、貧血でふらついても縁側に行ってタバコをふかす、この生活を繰り返されていました。医療者としては、酒より食事、水分を取ってタバコをやめた方がいいと言いたくなりますが、大好きな酒とタバコの生活を見守りました。

入退院を繰り返し、11月入院されたとき、食事もとれず、やせて、トイレも介助が必要で、痛みの症状が強く出ていました。「もう退院は難しいかな」と思っていた矢先、Aさんが「(家に) 帰りたい」と言われました。病棟看護師も訪問看護師も医師もそのAさんの意思決定に寄り添いました。今回は、在宅酸素、吸引器など医療機器をそろえて退院されました。退院される時娘さんに、よく連れて帰られる決心をされましたね、と声をかけると、「こんな状態で帰るのと思いましたが、母から『孫に会いたい』と言っていると聞き決心しました」と言われました。

退院日の午後には訪問し、ベッドに横になり自力では動く事ができないAさんでしたが、穏やかに過ごされていました。退院の翌日「昼前から痛みが出ている」と家族から連絡があり、午後になって「呼吸が弱くなってきた」と家族から連絡がありました。訪問診療の医師と一緒にご自宅に向かいました。家に着くと、妻、姉妹、娘、孫に見守られベッドで目を閉じておられました。医師は本人の状態を確認し、永眠されたことを告げました。

後日、妻から「家で看取れて良かったです、ありがとうございます。」とお礼の言葉をいただきました。

Aさんを通して、日に日に弱っていく姿を間近で見守り、支える家族、また、Aさん自身が病気と向きあう力があつたから、在宅で生活し看取る事ができたと教えられました。私たち看護師は、ほんの一部しか関わる事ができません。その中で何が出来るか、支えになれるかを日々考えています。

訪問看護を開始して約6ヶ月と、活動期間も短く経験も浅いため、手探りの状態です。病棟看護師や、医師、病棟看護師、薬剤師など、病院の様々なスタッフと一緒に活動していきたいと思ひます。

患者さんが、家族と一緒に、住み慣れた家で1日でも長く生活するために、お手伝いできるような努力していきたいと思ひます。



文責：訪問看護師 生田亜紀



## ～薬剤室の取り組みについて、現在とこれからと～

薬剤室のこれまでの業務、現在取り組んでいる業務、今後予定している業務についてお話いたします。

### 【これまでの業務】

処方箋に基づく調剤・製剤業務、医薬品の適正使用を促す医薬品情報業務、患者さまの薬物動態を確認し投与量や投与回数などを提案する TDM（治療薬物モニタリング：Therapeutic drug monitoring）業務、入院患者さまの服薬指導等に関わる薬剤管理業務、医薬品の有効性・副作用に関する情報提供や誤投薬防止など医療事故を未然に防止する医療安全業務、感染対策・NST（栄養サポートチーム：Nutrition support team）・緩和ケア・糖尿病・がん化学療法など多職種が関わるチーム医療への参画、などを行ってきました。

### 【現在取り組んでいる業務】

#### 1) 病院薬局と調剤薬局との連携

かかりつけ薬局を推進し患者さま本位の医薬分業が行われるように、平成 27 年、厚生労働省は「患者のための薬局ビジョン」を作成しました。その中で調剤薬局には、服薬情報の一元的・継続的把握、24 時間対応・在宅対応、医療機関等の連携が求められる一方、病院薬局は地域での継続的な薬学的管理指導を支援することが求められました。入院前の内服薬を変更したり中止した患者さまについて、調剤薬局に対して患者さま又はその家族等の同意を得てその理由や変更又は中止後の状況を文書（図 1）により提供した場合に、退院時薬剤情報連携加算を取得することが可能になりました。令和 3 年 12 月末日までに 5 件を算定しています。

#### 2) 外来化学療法への支援

がん化学療法は、治療や副作用に対する新規薬剤の開発や医療環境の変化等により、入院治療から外来治療へと移行してきています。患者さまにとって社会生活を今までと同じように営みながら治療を継続することができる利点があります。当院では外来化学療法専用の治療室を整備し、専任の医療スタッフを配置することができたため、令和 3 年 10 月より外来化学療法加算 2 を取得し、12 月末日までに 6 件を算定しています。

#### 3) 医師看護師の負担軽減

##### ○ 処方入力・検査オーダー代行入力支援

平成 22 年、厚生労働省は、「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」として、薬剤師を積極的に活用することが可能な業務の一つに「薬物療法の経過等を確認した上で、前回の処方内容と同一の内容の処方を提案」することを挙げ推奨しています。

令和 3 年 6 月から療養病棟の一部の患者さまを対象に定期処方入力の代行業務を開始し、令和 3 年 12 月末日までに、6 名の支援を行ってきました。定期処方の入力漏れを防ぐとともに、患者さまの症状から薬剤の追加変更削除の提案や検査オーダーの提案を行っています。

##### ○ 処方修正の負担軽減

事前に医師に同意を得た 6 項目（先発品から後発品への変更など）について、薬剤室が処方の変更を行っています。

また、当院と契約を交わした調剤薬局については、7 項目（残薬調整など）について事後報告による処方変更を認めています。

【今後予定している業務】

1)不適切な投与の適正化

高齢者の多剤投薬によるアドヒアランス低下や薬物有害事象、薬物間相互作用のリスクなどを防ぐため、多職種によるカンファレンスを実施し、薬剤の変更等が行われた場合、薬剤総合評価調整加算が算定できます。これに加えて入院時に内服薬 6 種類以上持参され、退院時に 2 種類以上減少した場合、薬剤調整加算が算定できます。

2)病棟業務の充実

入院時の持参薬確認や服用計画の立案、リスクの高い薬剤の投与前の説明、病棟配置薬の管理など医師や看護師に代わって薬剤師ができる業務を、地域包括ケア病棟を除く病棟で 1 週間当り 20 時間を超える病棟薬剤業務を行うことで病棟薬剤業務実施加算を算定することができます(療養病棟は 8 週を限度に算定)。人員の確保とともに効率的な業務を推進することで病棟業務を拡げていきたいと考えています。

文責：薬剤室 三輪 耕治

(図 1)



【おしらせ】

医療関係者の皆様に、当院病棟が受け入れ可能な状態であるかの確認ができるように「空床情報」をホームページに掲載をするなど、利用頂きやすい環境を整えました。

また、昨年 9 月から、6 月に開始した在宅医療の実績により、地域包括ケア病床が「地域包括ケア病棟 I」の算定要件を満たしたため、その届出を行うと共に 4 3 床に増床いたしました。

右のQRコードからご確認頂けますので、ご活用ください→



病院QRコード



地域連携室は、  
皆さまのお役に立てるように尽力させていただきます。  
今後とも、よろしく願いいたします。

安来市立病院・地域連携室

担当：竹田、田中、長島、山本

予約時間 8：30～17：00

TEL (0854) 32-2121

FAX (0854) 32-2335